令和3年度

村・県民税兼国民健康保険税申告で準備するもの

令和３年２月中旬より申告が始まります。
新型コロナ感染症対策として、待ち時間を減少するため事前に資料の整理をお願いします。

!必要なものは揃っていますか?

① マイナンバーカードまたは個人番号がわかるもの・顔写真付きの身分証

② 所得確認できるもの（年金・給与の源泉徴収票、軍用地の明細書等）
営業等・農業所得がある方は帳簿（収入・経費等）を整理してください

③ 社会保険の支払いを確認できるもの（国保・国民年金の支払いが証明できるもの）

④ 生命保険、損害保険（長期）地震保険等の控除証明書

⑤ 医療費控除（医療費控除の明細書、保険者からの医療費通知）
領収書をお持ちの方は病院別、薬局別で分け、合計額を明細書へ記入してください
保健等で払戻がある場合にも記入が必要です

⑥ 障害者手帳等（障害者控除対象者認定書）

新型コロナ感染症対策として下記事項を行う予定です

① 消毒液の設置・マスク着用の表示

② 受付票の記入

③ 待合席の距離の確保・入場制限
車や庁舎外での待機依頼（携帯等で呼び出し）

④ 休日及び夜間申告の実施予定（日程は、後日お知らせ）

問い合わせ先
村民生活課 住民税係　☎ 098-968-8535